

お問い合わせ先

**三好市 企画調整課**

電話 72-7607・ファックス 72-7202  
kikakuchousei@city.tokushima-miyoshi.lg.jp

条例制定が大詰めを  
迎えています！

昨年度から市民の皆様にご協力をいただきながら取り組みを進めてきました「まちづくり基本条例」については、1月のパブリックコメントを経て、今月初旬には『三好市まちづくり基本条例』の最終審議を終え、策定審議会の答申書が市長に提出される予定です。

これまで、「市民委員会」、「市民の意見を聞く会」、「審議会」と「講演会・勉強会」を含め延べ39回の会合を重ねてまいりました。

参加いただいた市民の皆様、市民委員をはじめ、ご意見をいただいたたくさんの方々大変ありがとうございました。

今後は、三好市議会3月定例会に条例案提出、可決されれば4月1日から9月30日までを周知期間として、10月1日施行となる予定です。



開催日時	会議名	備考
平成 22 年 8 月 26 日～	まちづくり条例を考える市民委員会	計 14 回開催
平成 22 年 10 月 2 日	まちづくり条例講演会・勉強会	
平成 23 年 1 月 13 日～3 月 24 日	まちづくりについて市民の意見を聞く会	市内 6 地区で開催
平成 23 年 1 月 27 日	まちづくり条例講演会・勉強会	
平成 23 年 6 月 16 日～7 月 4 日	まちづくり条例についての説明会	市内 6 地区で開催
平成 23 年 10 月～	審議会前文起草部会	計 2 回開催
平成 23 年 10 月～	審議会条文起草部会	計 2 回開催
平成 23 年 10 月～	まちづくり条例策定審議会	計 5 回開催予定

※会議の詳細内容は、三好市ホームページで公開中です。ぜひご覧ください。

QR コードでアクセス

